

# 「人手不足」による 「供給制約」の可能性も!?

新型コロナウイルスによる感染拡大の影響で、サービス業等はいまも経済的ダメージを受けている。サービス業等の需要低下により、パートやアルバイトといった非正規雇用の需要も低下した。ワクチン接種完了後における、パートやアルバイトの雇用問題を考察する

新型コロナウイルスのワクチン接

種が進んでいる。感染力の強い変異株の動向次第では、今後もワクチン接種を重ねる必要があるが、この過程で重症者数が抑制され、医療提供体制に十分な余裕が生まれれば、経済活動も正常化に向かうであろう。コロナ禍で抑えられてきた外食や旅行等のサービス消費が増加し、パートやアルバイトへの需要も拡大すると考えられる。

もつとも、人口が減少する我国の経済は、正常化した経済に対応できる労働力がそもそも十分に備わっていないという不安を抱えている。以下では、コロナ禍で生じた雇用の動きを整理した後、経済活動が本格的に再開した際に生じうる人手不足の問題について考察する。

## サービス業から他産業へ

コロナ禍でサービス業の雇用が悪化している。総務省の「労働力調査」によれば、対面型サービス業（宿泊業、飲食業、生活関連サービス業、娯楽業）における今年七月の雇用者数は四百九十四万人と、二〇一九年七月の五百五十一万人から一割以上減少した。この減少分のほとんどが非正規雇用である。感染への警戒等から外出が手控えられている他、政府による行動制限も繰り返し発動されている。これがサービス業の経営悪化を長引かせ、雇用の削減につながっている。

対面型サービス業がこれだけの打撃を受けながらも、経済全体で見れば雇用の悪化は限定的である。今年

七月の完全失業率は二・八%と、五%半ばに達したリーマン・ショック時の半分に過ぎない。有効求人倍率も一倍を超えており、求人数が求職者数を上回っている。企業へのアンケート調査を見ても、人員が足りないという回答する企業が、人員が多すぎると回答する企業を上回っており、経済全体の人手は不足気味と評価できる。

雇用の悪化が限定的にとどまっている背景には、コロナ禍の経済悪化が特定の産業に集中し、多くの産業が比較的速やかに立ち直った点が挙げられる。これにより対面型サービス業から他の産業へ雇用が円滑にシフトし、失業者の発生が抑えられている。さらに、対面型サービス業の雇用がパートやアルバイトを中心としている点も、他産業への転職を容

易にした一因に挙げられよう。二一年四〜六月の「労働力調査」によれば、過去一年間に対面型サービス業から転職した労働者五十一万人のうち三十二万人が他の産業を転職先としており、中でも小売や医療関係への転職者が多い。これらの産業では、コロナ前から人手不足感が強く、今次局面では雇用の受け皿としての役割を果たしている。転職できずに失業した労働者は十五万人と一九年から八万人増加したに過ぎず、この増加分による失業率の上押し幅は〇・一%にも満たない。

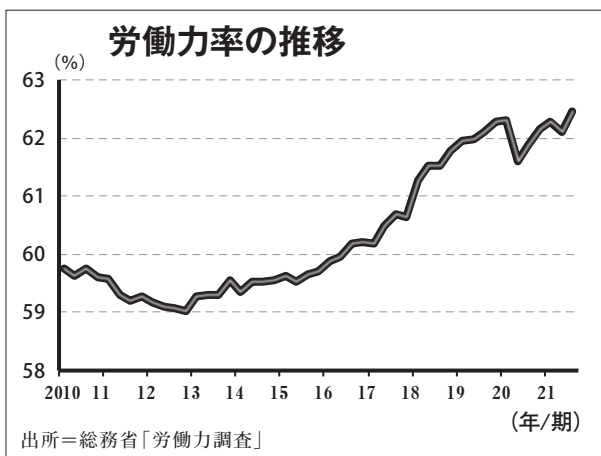
## 賃金上昇で収益圧迫

今後、活動制限が緩和されるにつれて、景気が本格的に回復することが予想される。特に、長期にわたつ

日本総合研究所 調査部 主任研究員

### 西岡 慎一

にしおか・しんいち / 1999年大阪大学大学院経済学研究科博士前期課程修了後、日本銀行に入学、国内外の経済調査等に従事。2018年に日本経済研究センターに就任し、21年に日本総合研究所入社し、マクロ経済研究センター副所長を務める。主にマクロ経済、生産性、財政・金融政策、企業金融等に専門に研究を行っている。



て自粛を強いられているサービス消費の分野では、かなり大きなペント（※）アップ需要が生じる可能性がある。この旺盛な需要を供給サイドがカバーできるかどうかは、削減された対面型サービス業の雇用を復元できるかどうかがかぎとなる。

ただし、前述の通り、経済全体の人手はすでに不足気味である。最近の労働力率は、コロナ前の水準まで戻っており、労働供給が短期的に拡大する余地はそれほど大きくない。これは、若年層や女性にも当てはまり、パートやアルバイトの供給余力も

十分とはいえない。これを踏まえると、対面型サービス業が人員を復元するためには、他の産業から雇用を再びシフトさせる必要がある。そのためには、他の産業以上に賃金を引き上げる必要があるが、不振に陥る同産業にその余力は乏しい。

今年度の最低賃金が全国平均で前年比三％程度引き上げられ、十月上旬から適用される。最低賃金の上昇は、労働供給を掘り起こすメリットはあるが、全ての業種に一律に適用されるため、産業間の労働力シフトがもたらす効果は薄い。むしろ、賃金上昇が収益を圧迫し、コロナ禍で打撃を受けた対面型サービス業に追い打ちをかけるデメリットに注意を要する。

このように、コロナ後における産業間の雇用シフトは難しく、経済正常化に伴う需要の拡大に労働供給が追いつかない恐れがある。この場合、サービス消費のペントアップ需要が一部顕在化しないまま終わり、コロナ後の景気回復の勢いを削ぐ可能性がある。

## まずは「経営」の立て直し

実際、近年の我国では、人手不足の局面で、生産活動が抑えられる傾向が強まっている。一般的に、人手不足に陥った企業が短期的に採りうる対応は、労働力の増強か生産の抑制である。筆者の試算では、一九八〇～九〇年代に人手が一％不足すると、企業が労働力の確保に動く結果、賃金が〇・一％上昇するという関係にあった。これに対して二〇〇〇年代以降、一％の人手不足でも賃金が上昇しなくなった代わりに、生産が〇・二％減少する関係へと変化している。

この試算によれば、コロナ前の景気回復局面で、人手不足がGDP(国内総生産)成長率を年間一％も押し下げた計算になる。この時期は、人手不足を理由に、製造業や建設業で受注残の積み上がりが発見した。飲食店や小売店等でも、営業時間の短縮や定休日の増設で活動水準を切り下げるといった対応が目立った。コロナ後の回復局面でも、同様の対応

が採られ、経済成長率が抑えられる可能性がある。

人手不足による供給制約を解消するためには、生産性の向上が不可欠であり、これには省力化投資が有効な手段となる。もっとも、対面型サービス業では、業績悪化で資金繰りが厳しく、借入れが急増している。日本銀行「貸出先別貸出金」によれば、同産業に対する金融機関の貸出残高は六月末に十九兆円に達し、一九年の十三兆円から四割増となった。仮に、経済活動が正常化し、事業からのキャッシュフローを確保できるようになったとしても、債務返済が優先され、設備投資に資金が回らないことが予想される。

こうした問題を踏まえると、コロナ後の人手不足を緩和するためには、労働参加を促す取り組みはもとより、企業が抱える債務調整圧力を軽減する施策も必要となる。金融機関による経営支援や政府による適時適切な資本注入といった施策で経営の立て直しを図り、バランスシートの内容を改善することが重要となる。

(※注)景気後退期に購買行動を一時的に控えていた消費者の需要が、景気回復期に一気に回復すること